

## 平成27年度第1回行政改革推進委員会概要報告

財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成27年5月22日（金） 14:30～16:00
- 2 場 所 柏崎市役所本館4階 大会議室
- 3 出席者 ○推進委員（五十音順）  
石坂委員、板羽委員、小栗委員、高野委員、土田委員、徳永委員、根立委員、橋本委員(委員長)  
※欠席 竹内委員、西巻委員  
○事務局  
箕輪財務部長、宮崎人事課長、飛田人事課長代理、植木企画政策課長代理、西巻財政課長代理、中村人事課人事係長  
政金行政改革室長、高橋係長、宮嶋主事

#### 4 概要

行政経営プランの平成26年度の進捗状況及び平成27年度の行政改革の取組を委員会に報告し、質疑及び意見交換を行った。

##### 主な質疑・意見

##### (1) 行政経営プランの平成26年度の進捗状況

- ・No1、No2：平成28年1月の個人番号制度導入に間に合うのか。  
→今年9月までに条例・法整備し、規則等含め今年中に対応可能である。
- ・No20、21：平成26年度に計画がないのにA評価となっており、違和感がある。  
→計画なしとして「-」に修正した。  
(S評価=1、A評価=45、B評価=2、平成26年度の計画なし=2)
- ・No28：次期定員適正化計画の策定期間はいつか。  
→次期総合計画とスタートを合わせるため、平成28年度に策定する。

##### (2) 平成27年度の行政改革の取組

##### ①指定管理者制度の導入・更新状況

- ・(仮称)市民活動センターに指定管理者制度は導入するのか。  
→早くて平成29年度から導入する予定である。

##### ②全庁的な業務改善活動

- ・行政経営プランのNo5業務改善活動とNo7職員提案制度の違いは何か。  
→No5は、課単位で業務改善を行うのに対して、No7は職員からの提案制度を活用して業務改善を行うものである。

##### ③「公共施設等総合管理計画」の策定

- ・施設の個別計画を作成する際は、地元との協議をしていただきたい。

##### ④行政評価

- ・事業の選定基準を示していただきたい。

## 5 委員会の要旨

- (1) 開会
- (2) 財務部長あいさつ
- (3) 議事

### ア 行政経営プランの平成26年度の進捗状況

《行革室長が説明：資料No.1》

委員：平成26年度上半期の進捗状況では、計画どおり、おおむね計画どおり、遅れ、未着手、計画なしの5つであった。

今回は、S、A、Bの3段階評価であるが、上半期に計画どおり、おおむね計画どおりとなっているものが、A評価となるのか。

また、No20、21については、当該年度に計画がないのにA評価というのは違和感がある。

行革室長：年度での評価は、3段階評価として、計画どおりに達成されたものをA評価とした。さらに細かく評価を分ければ、上半期同様に計画どおり、おおむね計画どおりとなる。

No20、21については、平成26年度に計画はないが、次年度に向けた準備を行っていたためA評価としたが、御指摘のとおり、計画がないものをA評価とするには違和感があるため、「－」と修正する。(資料No1 修正済み)

委員：達成指標は、事業によって変わるのか。No2、4は、各年度の達成指標(%)が30、70、100となっており、他の事業は、毎年度100である。

行革係長：事業によって達成指標が異なり、No2、4は、3年間での進捗率100%を目指すものである。他の事業は、その年度の達成割合を100%として目指すものや件数を指標としているものもある。

委員：No8の取組状況にある保育士の派遣とは何か。

人事課長代理：民営化するにあたり、引継先である社会福祉法人西山福祉会の保育士から来ていただき、市の職員と引継保育を行ったものである。

取組状況の「派遣」を「受け入れ」に修正する。(資料No1 修正済み)

委員：No28について、次期総合計画との連携を図るため次期定員適正化計画の策定期期を見直したとあるが、次期総合計画の策定期期はいつか。

行革室長：平成29年から10年間の次期総合計画は、今年度から策定作業が始まり、平成28年度中に策定する。

委員：それまでは人員適正化計画は策定しないということによいか。

人事課長：当初の計画では、平成27年4月で第4次定員適正化計画が終了し、引き続き次期計画と考えていたが、平成29年度からの次期総合計画とスタートを合わせるため、策定期期を見直した。

平成27年度は、第4次計画の分析と次期計画に向けた課題、重点項目の抽出を行い、それを基に指針を示し、平成28年度に次期計画を策定する。

委員：No1、2は個人番号制度に関連した事業となるが、制度導入に間に合うか。

また、No1で行った市民ニーズ調査の結果はどうであったか。

企画政策課長代理：平成28年1月からの個人番号制度導入に向けて、今年9月までに条例を整備し、規則等含めて今年中に対応は可能である。

No1は、個人番号カードの利活用方法を検討するものであり、証明書等のコンビニでの交付、図書館の利用カード及び市内商店のカード提示による割引

制度等を検討中である。

No2は、総合窓口システムの導入を検討するものであるが、新庁舎との関連もあり、併せて検討を進めていくように軌道修正している。

市民ニーズ調査では、コンビニ交付等の個人番号カードの利活用方法を調査しており、コンビニ交付については、可能であれば利用したいとの意見が過半数を超えた。その意見を基に本市でもコンビニ交付を開始すべく検討を行っている。

委員：コンビニ交付は、全ての市町村で行っていくのか。

企画政策課長代理：J-LISの調査では、平成30年までにコンビニ交付を行う自治体（人口規模）は、7割から8割程度になるとの結果がでていいる。

委員：No42について、小水力発電の事業者は、公募を行い、市外業者に決まったが、市内の業者でも小水力発電の研究・開発を行っているところはある。市内の業者から応募はあったのか。

行革室長：後日、確認して回答する。

（確認結果）市内業者からの応募はなかった。応募がなかった理由は、市が公募した小水力発電の構造・規模が、市内業者の研究・開発しているものと異なっていたためと思われる。

委員：No42について、計画以上のS評価であれば、実績値は100%以上、120%等でも良いのではないかと思う。

## イ 平成27年度の行政改革の取組

### ①指定管理者制度の導入・更新状況

《行革室長が説明：資料No.2》

委員：今秋にオープンする（仮称）市民活動センターに指定管理者制度は導入しないのか。

財務部長：平成28年度までは直営で運営し様子を見る。早くて平成29年度から指定管理者制度を導入する予定である。

委員：今年度の指定管理者の更新手続は、条例改正が必要であることから例年に比べ3ヶ月遅れるという認識でよいか。

財務部長：そのとおりである。

### ②全庁的な業務改善活動

《行革室長が説明：資料No.3》

委員：平成26年度は、優秀な取組に対して褒賞金が出ているが、職員の活動に対して褒賞金はいかかなものか。

行革室長：昨年度は試行での実施ということもあり、職員のモチベーションを上げるために副市長・教育長から褒賞金を寄附していただいた。

改善活動は職務として取り組むことであり、市の予算を通して行うものではないため、今年度から表彰のみとした。

委員：行政経営プランのNo5の業務改善活動は行政改革室所管であり、No7の職員提案制度を活用しての改善は人事課所管である。内容が重複していると思うが、違いはあるのか。

人事課長：No7は、時間外業務の削減など具体的なテーマを決めて職員からの提案制度を活用し改善するものである。課単位で行う No5 の業務改善活動と併せて、様々な角度から改善を行っていく。

委員：1課につき1つ以上、個人ではなくグループ単位での活動とあるが、グループとは何か。

行革室長：課によって職員の数が違うため、係単位での活動をイメージしている。

財務部長：活動を課全体で行うことや係単位で行うことも可としている。保育園などを考慮し、課によってフレキシブルに対応してもらおう。

### ③「公共施設等総合管理計画」の策定

#### 《行革室長が説明》

委員：総合管理計画では、どこまでを対象とした計画を作成するのか。各施設の個別の計画であれば、市民アンケートだけでなく地元と話し合いをしていただきたい。

行革室長：今年度策定する総合管理計画は個別施設までは踏み込まない。来年度以降、総合管理計画を基に各施設の再配置計画を作成することになるが、その時は市民の皆さんや地元と話し合いながら作成していく。

委員：西山地区を例にすると、地区の人口が減少する中で、コミセンが6つある。それぞれのコミセンで行事を行っており、運営も難しくなっている。人口減少を踏まえ、無駄を省いてほしい。

財務部長：昨年度に策定した「公共施設マネジメント基本方針」の中では、今後40年間で公共施設の総量を2割縮減としているが、いざ各論となると難しい。地元の方から積極的に意見を言っていただけると、市としても動きやすい。

委員：市民アンケートは対象の3,000人だけでなく、市ホームページ等でも公表し、回答ができるようにしてほしい。

行革室長：今回は、統計的処理を行うため、3,000人を対象に書面での実施とさせていただくが、今後アンケートを行う際は、市ホームページ等でも回答ができるよう検討したい。

また、個別の意見があれば、行政改革室までお寄せいただきたい。

委員：アンケートの回答期限が3週間程度だが、短くはないか。

行革室長：市で実施している他のアンケートも2～3週間程度を回答期限としており、問題はないと考えている。

委員：添付の資料を見てアンケートに回答としているが、資料の内容は、施設の更新費用の不足、少子高齢化など施設の統廃合の必要性を訴えるものが多く、回答を誘導しているように感じられる。

行革室長：資料は「公共施設白書」、「公共施設マネジメント基本方針」の内容を要約し、市の現状を示したものであり、回答を誘導しているものではない。これまでの取組と市の現状を知ってもらうことも今回のアンケートの目的の1つと思っている。

#### ④行政評価

《行革室長が説明》

委員：外部の専門家から委員に対して、評価に関するレクチャーはあるのか。

行革係長：8月の説明会及び事業選定の際に委員にレクチャーを予定している。

委員：事業選定は、事前に各委員の意見を聞く機会があるのか。

行革係長：昨年度と同じく事前に意見を聞かせていただく。

委員：専門家からは、事業を選定する際の助言をいただけるのか。それとも、評価する際の助言か。

行革係長：事業を選定する際の助言についても示したい。

委員：事業の選定基準を示していただきたい。

財務部長：市の内部評価では、国の補助金に関する事業など、縮小・廃止することができない事業を除き、市が政策的に行っている事業を中心に20事業を選定することとなる。選定基準を明確化し示すようにする。

委員：内部評価する20事業は、行政経営プランとは別なのか。

財務部長：内部評価は予算の事務事業単位で行うため、行政経営プランとは別である。

#### ウ その他

平成27年度行政改革推進委員会のスケジュールについて

- ・第2回（8月下旬開催）：外部評価の説明と事業選定
- ・第3回（9月開催）：外部評価の実施及び「公共施設等総合管理計画」に関する意見聴取
- ・第4回（来年2月開催）：行政経営プランの平成27年度上半期の進捗状況及び行政改革の取組についての状況報告

それぞれの開催日は、別途日程調整させていただく。

## 6 閉会